

新潟市秋葉区体育施設等指定管理者指定申請者事業計画

項 目	新保地域研修センター管理委員会
1. 事業者の概要	<p>○代表者 会長 吉井清和 ○設立 平成 17 年 4 月 1 日</p> <p>○役員数 5 人（会長・副会長・会計各 1 名，監事 2 名。現在の委員定数は 7 名で新保地域の自治会，農家組合，老人クラブ，各種団体から構成）</p> <p>○事業内容 新潟市新保地域研修センターの管理及び運営</p>
2. 経営姿勢・運営体制	<p>施設の利用者が平等利用できるよう，また，その効用を最大限に発揮させるとともに，管理経費の削減にそれぞれ努める。</p>
3. 平等利用確保 コンプライアンス	<p>誰もが平等公平に利用できる環境を整備する。</p> <p>関係法令及び事業計画書・協定書等を遵守し，適正な管理・運営を行なう。</p>
4. 施設の効用の 最大限発揮	<p>地域住民が直接施設の管理・運営を行ない，「農業及び農村地域の健全な発展を図るため，地域に密着した施設」という設置当初の目的達成を目指す。</p>
5. 管理経費の縮減	<p>施設使用料を徴収せず，市からの委託料（平成 20 年度：815,000 円）のみで事業を行なうため，予算の範囲内で最大限の効果が発揮できるよう努める。</p>
6. 安全管理	<p>災害等が発生した際に迅速な対応が出来るよう，災害時連絡網を整備し，その徹底を図る。また，防火管理者を置き，防火対象物の点検や消防設備の保守点検，消防訓練をそれぞれ実施する。</p>
7. モニタリング	<p>利用者から利用後に「利用状況報告」を提出していただき，気付いたことなどがあれば同報告備考欄にその旨記入していただくよう周知する。問題点を把握した場合は速やかに市と協議する。</p>